

令和3年 第13回 福岡市選挙管理委員会

9月6日（月） 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第6号 直接請求に必要な選挙人の数について

議案第7号 福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の
公費負担に関する規程等の一部を改正する規程案について

2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について
- ③ 令和3年度福岡市明るい選挙推進協議会総会について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・令和3年9月17日（金） 午前10時30分
- ・令和3年10月5日（火） 午前10時30分
- ・令和3年10月20日（水） 午前10時30分

議案第6号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求，市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を，令和3年9月1日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め，告示するもの。

令和3年9月6日

福岡市選挙管理委員会

委員長 津田 隆 士

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数
25,796人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数
214,963人
- 3 地方自治法第76条，第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
261,222人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数
東 区 85,194人
博多区 66,334人
中央区 55,226人
南 区 72,190人
城南区 35,005人
早良区 59,741人
西 区 56,238人

（理由）

地方自治法第74条第5項，第75条第5項，第76条第4項，第80条第4項，第81条第2項及び第86条第4項，市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条
議会の解散請求 (80万を超える数 \times 1/8+40万 \times 1/6+40万 \times 1/3)
- (4) 地方自治法第80条
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条
長の解職請求 (80万を超える数 \times 1/8+40万 \times 1/6+40万 \times 1/3)
- (6) 地方自治法第86条
 - ① 副市長, 市選挙管理委員, 監査委員の解職請求
(80万を超える数 \times 1/8+40万 \times 1/6+40万 \times 1/3)
 - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
 - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
 - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条
教育長, 教育委員の解職請求 (80万を超える数 \times 1/8+40万 \times 1/6+40万 \times 1/3)

2 計算式

1について

$$\text{全 市} \quad 1,289,774 \times 1/50 = 25,795.48 \rightarrow 25,796$$

2について

$$\text{全 市} \quad 1,289,774 \times 1/6 = 214,962.33 \rightarrow 214,963$$

3について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,289,774 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 261,221.74 \rightarrow 261,222 \end{aligned}$$

4について

東 区	255,580	\times 1/3	=	85,193.33	\rightarrow	85,194
博多区	199,001	\times 1/3	=	66,333.66	\rightarrow	66,334
中央区	165,676	\times 1/3	=	55,225.33	\rightarrow	55,226
南 区	216,568	\times 1/3	=	72,189.33	\rightarrow	72,190
城南区	105,013	\times 1/3	=	35,004.33	\rightarrow	35,005
早良区	179,222	\times 1/3	=	59,740.66	\rightarrow	59,741
西 区	168,714	\times 1/3	=			56,238

※ 端数は切り上げる。

議案第7号

福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程等の一部を改正する規程案について

福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程等の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年9月6日

福岡市選挙管理委員会

委員長 津田 隆 士

福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程等の一部を改正する規程

(福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部改正)

第1条 福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程(平成6年福岡市選挙管理委員会規程第3号)の一部を次のように改正する。

別記様式第1号の1中「㊦」を削り、同様式備考に次の1項を加える。

6 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記様式第1号の2中「㊦」を削り、同様式備考に次の1項を加える。

4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

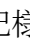
別記様式第1号の3中「㊦」を削り、同様式備考に次の1項を加える。

4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

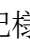
別記様式第1号の4中「㊦」を削り、同様式備考に次の1項を加える。

7 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書

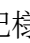
類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記様式第1号の5中「」を削り、同様式備考に次の1項を加える。

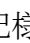
- 5 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記様式第1号の6中「」を削り、同様式備考に次の1項を加える。

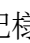
- 5 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記様式第2号の1中「」を削り、同様式備考に次の1項を加える。

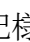
- 7 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

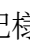
別記様式第2号の2中「」を削り、同様式備考に次の1項を加える。

- 4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記様式第2号の3中「」を削り、同様式備考に次の1項を加える。

- 4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別記様式第4号の1から様式第5の2までの規定中「」を削る。

別記様式第6号の1中「」を削り、


「4 燃料代の請求は、自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。」を

「4 燃料代の請求は、自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

- 5 契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合は

この限りではありません。」

改める。


別記様式第6号の2中「」を削り、

「3 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。」を

「3 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。

4 契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。」

改める。

別記様式第6号の3中「」を削り、

「3 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。」を

「3 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。

4 契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。」

改める。

（福岡市議会議員選挙公報発行規程の一部改正）

第2条 福岡市議会議員選挙公報発行規程（平成19年福岡市選挙管理委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号備考を次のように改める。

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第3号備考を次のように改める。

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第4号備考を次のように改める。

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

(福岡市長選挙公報発行規程の一部改正)

第3条 福岡市長選挙公報発行規程(昭和47年福岡市選挙管理委員会規程第6号)の一部を次のように改正する。

別記様式第1号備考を次のように改める。

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第3号備考を次のように改める。

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第4号備考を次のように改める。

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

(公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程の一部改正)

第4条 公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程(昭和30年福岡市選挙管理委員会規程第1号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「によつて」を「によって」に改める。

第4条中「にあつては」を「にあつては」に改める。

第14条第2項中「のあつた」を「のあった」に改める。

第16条の2中「によつて」を「によって」に改める。

別記第1号様式備考を次のように改める。

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が

届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第1号様式の2備考を次のように改める。

備考

推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第2号様式備考を次のように改める。

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第2号様式の2備考を次のように改める。

備考

推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第3号様式及び第4号様式の備考を削る。

別記第5号様式の2備考を次のように改める。

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第6号様式備考第3項を次のように改める。

- 3 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第7号様式の2中「取つた」を「取った」に改め、同様式備考第4項を次のように改める。

- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本

人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第13号様式備考を次のように改める。

備考

出納責任者の選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第13号様式の2中「のあつた」を「のあつた」に改め、同様式備考を次のように改める。

備考

出納責任者の選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第14号様式備考を次のように改める。

備考

出納責任者の職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第14号様式の2備考を次のように改める。

備考

出納責任者の職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第15号様式備考を削る。

別記第17号様式備考を次のように改める。

備考

政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第19号様式の4備考を次のように改める。

備考

政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、

その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第20号様式備考を次のように改める。

備考

政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。


(政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程の一部改正)

第5条 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程(昭和50年福岡市選挙管理委員会規程第3号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「にあつては」を「にあつては」に改める。


第4条第1項中「にあつては」を「にあつては」に改め、同条第3項中「があつた」を「があつた」に改める。

第5条中「にあつては」を「にあつては」に改める。

別記様式第2号中「」を削り、備考を次のように改める。

備考

- 1 「1 選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区)」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。
- 2 公職の候補者等本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第3号中「」を削り、備考を次のように改める。

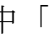
備考

- 1 「2 選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区)」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。
- 2 後援団体の代表者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第4号中「」を削り、備考を次のように改める。

備考

- 1 「1 指定した選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙（区選挙区）」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。
- 2 公職の候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第5号中「」を削り、備考を次のように改める。

備考

- 1 「2 指定した選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙（区選挙区）」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。
- 2 後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記様式第6号中

「「2 候補者等」の氏名欄には、記名押印又は署名をすること。」を

「公職の候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。」

改める。

別記様式第7号中

「「2 後援団体」の代表者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。」を

「後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。」

改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(理由)

公職選挙法施行規則の一部を改正する省令（令和2年総務省令132号）の施行を踏まえ、関係規定を整理する必要があるため。

○福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程 新旧対照表 (第1条改正関係)

現 行		改 正 案																																																																	
<p>様式第1号の1</p> <p>選挙運動用自動車の使用の契約届出書</p> <p>(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長</p> <p>年 月 日 執行 候補者 選挙()区</p> <p>年 月 日 選挙()区</p> <p>次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。</p> <p>1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約年月日</th> <th rowspan="2">契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)</th> <th colspan="2">契約内容</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>運送契約期間</th> <th>運送契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 ~ 年 月 日</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 ~ 年 月 日</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 1に掲げる場合以外の場合</p> <p>なお、下記契約の相手方は、 <input type="checkbox"/> () については、生計を一にする親族ではありません。 <input type="checkbox"/> () については、生計を一にする親族ですが、契約に係る業務を業とする者です。</p>		契約年月日	契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)	契約内容		備考	運送契約期間	運送契約金額	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日	円		年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日	円		<p>様式第1号の1</p> <p>選挙運動用自動車の使用の契約届出書</p> <p>(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長</p> <p>年 月 日 執行 候補者 選挙()区</p> <p>年 月 日 選挙()区</p> <p>次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。</p> <p>1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約年月日</th> <th rowspan="2">契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)</th> <th colspan="2">契約内容</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>運送契約期間</th> <th>運送契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 ~ 年 月 日</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 ~ 年 月 日</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 1に掲げる場合以外の場合</p> <p>なお、下記契約の相手方は、 <input type="checkbox"/> () については、生計を一にする親族ではありません。 <input type="checkbox"/> () については、生計を一にする親族ですが、契約に係る業務を業とする者です。</p>		契約年月日	契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)	契約内容		備考	運送契約期間	運送契約金額	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日	円		年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日	円																															
契約年月日	契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)			契約内容			備考																																																												
		運送契約期間	運送契約金額																																																																
年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日	円																																																																
年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日	円																																																																
契約年月日	契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)	契約内容		備考																																																															
		運送契約期間	運送契約金額																																																																
年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日	円																																																																
年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日	円																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目区分</th> <th rowspan="2">契約年月日</th> <th rowspan="2">契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)</th> <th colspan="2">契約内容</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>借入れ期間等 (借入れ期間)</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 自動車の借入れ</td> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 ~ 年 月 日 (借入れ期間)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 運転手の雇用</td> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 ~ 年 月 日 (雇用期間)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 燃料代</td> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。 2 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合は、一般乗用旅客自動車運送事業者の許可書の写しを添付してください。 3 2の「<input type="checkbox"/> ()」については、生計を一にする親族ではありません。」「<input type="checkbox"/> ()」については、生計を一にする親族ですが、契約に係る業務を業とする者です。」「は、該当するいずれかまたは両方の「<input type="checkbox"/> ()」にチェックを入れ、()内に該当する区分の番号を記入してください。 4 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては選挙運動期間中の雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量及び燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。 5 1の「契約内容」欄の「運送契約金額」及び2の「契約内容」欄の「契約金額」(「運転手の雇用」を除く。)には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。また、「燃料代」の「契約金額」には、供給予定量に契約車両を乗じた額を記載してください。</p>		項目区分	契約年月日	契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)	契約内容		備考	借入れ期間等 (借入れ期間)	契約金額	(1) 自動車の借入れ	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 (借入れ期間)	円		(2) 運転手の雇用	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 (雇用期間)	円		(3) 燃料代	年 月 日	(電話)	年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)	円			年 月 日	(電話)	年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)	円		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目区分</th> <th rowspan="2">契約年月日</th> <th rowspan="2">契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)</th> <th colspan="2">契約内容</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>借入れ期間等 (借入れ期間)</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 自動車の借入れ</td> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 ~ 年 月 日 (借入れ期間)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 運転手の雇用</td> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 ~ 年 月 日 (雇用期間)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 燃料代</td> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>(電話)</td> <td>年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。 2 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合は、一般乗用旅客自動車運送事業者の許可書の写しを添付してください。 3 2の「<input type="checkbox"/> ()」については、生計を一にする親族ではありません。」「<input type="checkbox"/> ()」については、生計を一にする親族ですが、契約に係る業務を業とする者です。」「は、該当するいずれかまたは両方の「<input type="checkbox"/> ()」にチェックを入れ、()内に該当する区分の番号を記入してください。 4 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては選挙運動期間中の雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量及び燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。 5 1の「契約内容」欄の「運送契約金額」及び2の「契約内容」欄の「契約金額」(「運転手の雇用」を除く。)には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。また、「燃料代」の「契約金額」には、供給予定量に契約車両を乗じた額を記載してください。</p>		項目区分	契約年月日	契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)	契約内容		備考	借入れ期間等 (借入れ期間)	契約金額	(1) 自動車の借入れ	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 (借入れ期間)	円		(2) 運転手の雇用	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 (雇用期間)	円		(3) 燃料代	年 月 日	(電話)	年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)	円			年 月 日	(電話)	年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)	円	
項目区分	契約年月日				契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)	契約内容		備考																																																											
		借入れ期間等 (借入れ期間)	契約金額																																																																
(1) 自動車の借入れ	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 (借入れ期間)	円																																																															
(2) 運転手の雇用	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 (雇用期間)	円																																																															
(3) 燃料代	年 月 日	(電話)	年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)	円																																																															
	年 月 日	(電話)	年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)	円																																																															
項目区分	契約年月日	契約の相手方(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)	契約内容		備考																																																														
			借入れ期間等 (借入れ期間)	契約金額																																																															
(1) 自動車の借入れ	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 (借入れ期間)	円																																																															
(2) 運転手の雇用	年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 (雇用期間)	円																																																															
(3) 燃料代	年 月 日	(電話)	年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)	円																																																															
	年 月 日	(電話)	年 月 日 (燃料供給量) 1 (自動車登録番号)	円																																																															

様式第1号の3

様式第1号の3

ポスター作成契約届出書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 選挙()
 候補者

ポスター作成契約届出書
 年 月 日
 (宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 選挙()
 候補者

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (電話)	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額 円	
年 月 日	(電話)	枚	円	
年 月 日	(電話)	枚	円	
年 月 日	(電話)	枚	円	

備考

- 1 この契約届出書には、契約書及び契約金額の内訳書の写しを添付してください。
- 2 内訳書は企画・編集・デザイン、写真撮影、製版、印刷、製本加工等の内訳が分かるものにしてください。
- 3 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。

様式第1号の3

様式第1号の3

ポスター作成契約届出書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 選挙()
 候補者

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (電話)	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額 円	
年 月 日	(電話)	枚	円	
年 月 日	(電話)	枚	円	
年 月 日	(電話)	枚	円	

備考

- 1 この契約届出書には、契約書及び契約金額の内訳書の写しを添付してください。
- 2 内訳書は企画・編集・デザイン、写真撮影、製版、印刷、製本加工等の内訳が分かるものにしてください。
- 3 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合については本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合については委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第1号の4

様式第1号の4

選挙運動用自動車の使用の契約変更届出書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長

年 月 日 執行 選挙() 候補者

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を変更したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約内容		備考
	契約相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	運送契約期間 運送契約金額	
変更前 年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 円	
変更後 年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 円	

2 1に掲げる場合以外の場合
なお、下記変更後の契約の相手方は、生計を一にする親族ではありません。
□()については、生計を一にする親族ですが、契約に係る業務を業とする者です。
□()については、生計を一にする親族ではありません。

項目区分	契約年月日	契約内容		備考
		契約相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約金額	
(1) 自動車	変更前 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
(2) 運転手の借入れ	変更前 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
(3) 燃料代	変更前 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	

- 備考
- この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
 - 選挙運動用自動車燃料供給契約書を供給期間の途中で解約し、又は変更するときは、自動車燃料代確認申請書を福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあっては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会)に再提出してください。
 - 2の「□()」については、生計を一にする親族ではありません。「□()」については、生計を一にする親族ですが、契約に係る業務を業とする者です。「□()」については、生計を一にする親族ですが、()内に該当する区分の番号を記入してください。
 - 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては燃料供給量、「運転手の雇用」にあっては選挙運動期間中の雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量及び燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
 - 1の「契約内容」欄の「運送契約金額」及び2の「契約内容」欄の「契約金額」(「運転手の雇用」を除く。)には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。「燃料代」の「備考」欄には、変更内容の概要を記載してください。
 - 「備考」欄には、変更内容の概要を記載してください。

様式第1号の4

様式第1号の4

選挙運動用自動車の使用の契約変更届出書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長

年 月 日 執行 選挙() 候補者

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を変更したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約内容		備考
	契約相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	運送契約期間 運送契約金額	
変更前 年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 円	
変更後 年 月 日	(電話)	年 月 日 ~ 年 月 日 円	

2 1に掲げる場合以外の場合
なお、下記変更後の契約の相手方は、生計を一にする親族ではありません。
□()については、生計を一にする親族ですが、契約に係る業務を業とする者です。
□()については、生計を一にする親族ではありません。

項目区分	契約年月日	契約内容		備考
		契約相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約金額	
(1) 自動車	変更前 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
(2) 運転手の借入れ	変更前 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
(3) 燃料代	変更前 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	
	変更後 年 月 日	(電話)	円	

- 備考
- この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
 - 選挙運動用自動車燃料供給契約書を供給期間の途中で解約し、又は変更するときは、自動車燃料代確認申請書を福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあっては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会)に再提出してください。
 - 2の「□()」については、生計を一にする親族ではありません。「□()」については、生計を一にする親族ですが、契約に係る業務を業とする者です。「□()」については、生計を一にする親族ですが、()内に該当する区分の番号を記入してください。
 - 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては燃料供給量、「運転手の雇用」にあっては選挙運動期間中の雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量及び燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
 - 1の「契約内容」欄の「運送契約金額」及び2の「契約内容」欄の「契約金額」(「運転手の雇用」を除く。)には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。「燃料代」の「備考」欄には、変更内容の概要を記載してください。
 - 「備考」欄には、変更内容の概要を記載してください。
 - 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認事項の提示又は提出を行う場合は、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認事項の提示又は提出を行うべきであり、ただし、候補者本人の署名がある場合はこの限りではありません。

様式第1号の5

様式第1号の5

ピラ作成契約変更届出書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 選挙()
 候補者

年 月 日
 年 月 日 執行 選挙()
 候補者

ピラ作成契約変更届出書

次のとおりピラの作成契約を変更したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 (電話)	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額 円	
変更前 年 月 日		枚	円	
変更後 年 月 日		枚	円	

備考

- この契約変更届出書には、変更契約書及び契約金額の内訳書の写しを添付してください。
- 作成契約枚数を変更するときは、ピラ作成枚数確認申請書を福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあっては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会を經由して福岡市選挙管理委員会)に再提出してください。
- 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 「備考」欄には、変更内容の概要を記載してください。

様式第1号の5

様式第1号の5

ピラ作成契約変更届出書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 選挙()
 候補者

次のとおりピラの作成契約を変更したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 (電話)	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額 円	
変更前 年 月 日		枚	円	
変更後 年 月 日		枚	円	

備考

- この契約変更届出書には、変更契約書及び契約金額の内訳書の写しを添付してください。
- 作成契約枚数を変更するときは、ピラ作成枚数確認申請書を福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあっては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会を經由して福岡市選挙管理委員会)に再提出してください。
- 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 「備考」欄には、変更内容の概要を記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第2号の1

様式第2号の1

自動車燃料代確認申請書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 候補者
 年 月 日 選挙 (選挙区)

次の自動車燃料代につき、福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に因する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年 月 日	年 月 日	
2 契約の相手方	(1) 氏名又は名称	
	(2) 住 所 (電話)	
	(3) 法人にあつては その代表者の氏名	
3 自動車登録番号		
4 確認申請金額	円	
区 分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
	前回までの累積金額(a)	円
	今回の購入金額(b)	円
	燃料代計(a)+(b)	円
備 考		

- 備考
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担対象であることの確認を受けるためのものです。
 - この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から、福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあつては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会を經由して福岡市選挙管理委員会)に提出してください。
 - 「自動車登録番号」には、選挙運動に使用する車両のナンバープレート番号を記載してください。
 - 「購入金額」及び「左のうち確認済又は確認申請金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。また「購入金額」には、供給予定量に契約単価を乗じて得た額を記載してください。
 - 「前回までの累積金額」には、この申請書を提出する以前に他の燃料供給業者から購入する燃料について確認申請をしている場合に、その総額を記載してください。
 - 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

様式第2号の1

様式第2号の1

自動車燃料代確認申請書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 候補者
 年 月 日 選挙 (選挙区)

次の自動車燃料代につき、福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に因する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年 月 日	年 月 日	
2 契約の相手方	(1) 氏名又は名称	
	(2) 住 所 (電話)	
	(3) 法人にあつては その代表者の氏名	
3 自動車登録番号		
4 確認申請金額	円	
区 分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
	前回までの累積金額(a)	円
	今回の購入金額(b)	円
	燃料代計(a)+(b)	円
備 考		

- 備考
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担対象であることの確認を受けるためのものです。
 - この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から、福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあつては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会を經由して福岡市選挙管理委員会)に提出してください。
 - 「自動車登録番号」には、選挙運動に使用する車両のナンバープレート番号を記載してください。
 - 「購入金額」及び「左のうち確認済又は確認申請金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。また「購入金額」には、供給予定量に契約単価を乗じて得た額を記載してください。
 - 「前回までの累積金額」には、この申請書を提出する以前に他の燃料供給業者から購入する燃料について確認申請をしている場合に、その総額を記載してください。
 - 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。
 - 候補者本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第2号の2

様式第2号の2

ピラ作成枚数確認申請書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長

年 月 日
選挙()
候補者

次のピラ作成枚数につき、福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日	年 月 日	
2 契約の相手方	(1) 氏名又は名称	
	(2) 住所 (電話)	
	(3) 法人にあっては、その代表者の氏名	
3 確認申請枚数	枚	
区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	枚
枚数計(a)+(b)	枚	枚
備考		

備考

- この申請書は、ピラ作成枚数について公費負担対象であることの確認を受けるためのものであります。
- この申請書は、ピラ作成業者ごとに別々に候補者から、福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあっては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会を經由して福岡市選挙管理委員会)に提出してください。
- 「前回までの累積枚数」には、この確認申請書を提出する以前に他のピラ作成業者から作成を受けるピラについて確認申請をしている場合にその枚数の総数を記載してください。

様式第2号の2

様式第2号の2

ピラ作成枚数確認申請書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長

年 月 日
選挙()
候補者

次のピラ作成枚数につき、福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日	年 月 日	
2 契約の相手方	(1) 氏名又は名称	
	(2) 住所 (電話)	
	(3) 法人にあっては、その代表者の氏名	
3 確認申請枚数	枚	
区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	枚
枚数計(a)+(b)	枚	枚
備考		

備考

- この申請書は、ピラ作成枚数について公費負担対象であることの確認を受けるためのものであります。
- この申請書は、ピラ作成業者ごとに別々に候補者から、福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあっては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会を經由して福岡市選挙管理委員会)に提出してください。
- 「前回までの累積枚数」には、この確認申請書を提出する以前に他のピラ作成業者から作成を受けるピラについて確認申請をしている場合にその枚数の総数を記載してください。
- 候補者本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第2号の3

様式第2号の3

ポスター作成枚数確認申請書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 選挙 (選挙区)
 候補者

様式第2号の3
 ポスター作成枚数確認申請書
 (宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 選挙 (選挙区)
 候補者

次のポスター作成枚数につき、福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたので申請します。

1	契約年月日	年 月 日
2 契約 の 相手 方	(1) 氏名又は名称	
	(2) 住所	(電話)
	(3) 法人にあつては その代表者の氏名	
3	確認申請枚数	枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	枚
枚数計(a)+(b)	枚	枚
備考		

備考

- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担対象であることの確認を受けたものです。
- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から、福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあつては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会を經由して福岡市選挙管理委員会)に提出してください。
- 「前回までの累積枚数」には、この確認申請書を提出する以前に他のポスター作成業者から作成を受けるポスターについて確認申請をしている場合にその枚数の総数を記載してください。

様式第2号の3

様式第2号の3

ポスター作成枚数確認申請書

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長
 年 月 日 執行 選挙 (選挙区)
 候補者

次のポスター作成枚数につき、福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたので申請します。

1	契約年月日	年 月 日
2 契約 の 相手 方	(1) 氏名又は名称	
	(2) 住所	(電話)
	(3) 法人にあつては その代表者の氏名	
3	確認申請枚数	枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	枚
枚数計(a)+(b)	枚	枚
備考		

備考

- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担対象であることの確認を受けたものです。
- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から、福岡市選挙管理委員会(福岡市議会議員の選挙にあつては、当該選挙区に係る区の選挙管理委員会を經由して福岡市選挙管理委員会)に提出してください。
- 「前回までの累積枚数」には、この確認申請書を提出する以前に他のポスター作成業者から作成を受けるポスターについて確認申請をしている場合にその枚数の総数を記載してください。
- 候補者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第4号の1

様式第4号の1

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

年 月 日
 年 月 日
 選挙(選挙区)
 候補者

次のおと選挙運動用自動車を使用したことを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○ を記入してください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との一般運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	運送等金額 (電話)		備考
			運送等年月日	運送等金額	
	運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
	車種及び自動車登録番号				
1	年 月 日	円			
2	年 月 日	円			
3	年 月 日	円			
4	年 月 日	円			
5	年 月 日	円			
6	年 月 日	円			
7	年 月 日	円			
8	年 月 日	円			
9	年 月 日	円			
10	年 月 日	円			
11	年 月 日	円			
12	年 月 日	円			
13	年 月 日	円			
14	年 月 日	円			
計					

- 備考
- この証明書は、使用の実績に基づいて運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
 - 運送事業者等が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
 - この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、運送事業者等は、福岡市に支払を請求することはできません。
 - 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との一般運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 15,800円
 - 「運送等金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
 - 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との一般運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
 - 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との一般運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
 - 6の場には候補者の指定した契約以外の契約及び7の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、福岡市に支払を請求することはできません。

様式第4号の1

様式第4号の1

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

年 月 日
 年 月 日
 選挙(選挙区)
 候補者

次のおと選挙運動用自動車を使用したことを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○ を記入してください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との一般運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	運送等金額 (電話)		備考
			運送等年月日	運送等金額	
	運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
	車種及び自動車登録番号				
1	年 月 日	円			
2	年 月 日	円			
3	年 月 日	円			
4	年 月 日	円			
5	年 月 日	円			
6	年 月 日	円			
7	年 月 日	円			
8	年 月 日	円			
9	年 月 日	円			
10	年 月 日	円			
11	年 月 日	円			
12	年 月 日	円			
13	年 月 日	円			
14	年 月 日	円			
計					

- 備考
- この証明書は、使用の実績に基づいて運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
 - 運送事業者等が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
 - この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、運送事業者等は、福岡市に支払を請求することはできません。
 - 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との一般運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 15,800円
 - 「運送等金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
 - 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との一般運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
 - 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との一般運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
 - 6の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び7の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、福岡市に支払を請求することはできません。

様式第4号の2

様式第4号の2

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

年 月 日 年 月 日
 選挙(選挙区) 候補者

次のとおり燃料の供給を受けたことを証明します。

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 (電話)		走行距離		備考
自動車登録番号		開始時	給油時	
燃料供給年月日	燃料供給量	開始時	給油時	
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			

備考

- この証明書は、燃料供給の実績に基づいて燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 燃料供給業者が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、福岡市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、福岡市選挙管理委員会が作成し、候補者から燃料供給業者に提出された自動車燃料代確認書に記載された金額までです。
- 「燃料供給年月日」欄、「燃料供給量」欄及び「走行距離」欄は、燃料の供給を受けた都度、記載してください。
- 「走行距離」欄には、「自動車登録番号」欄に記載した選挙運動用自動車の選挙運動開始時の総走行距離及び給油時毎の総走行距離を記入してください。

様式第4号の2

様式第4号の2

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

年 月 日 年 月 日
 選挙(選挙区) 候補者

次のとおり燃料の供給を受けたことを証明します。

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 (電話)		走行距離		備考
自動車登録番号		開始時	給油時	
燃料供給年月日	燃料供給量	開始時	給油時	
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			
年 月 日	1			

備考

- この証明書は、燃料供給の実績に基づいて燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 燃料供給業者が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、福岡市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、福岡市選挙管理委員会が作成し、候補者から燃料供給業者に提出された自動車燃料代確認書に記載された金額までです。
- 「燃料供給年月日」欄、「燃料供給量」欄及び「走行距離」欄は、燃料の供給を受けた都度、記載してください。
- 「走行距離」欄には、「自動車登録番号」欄に記載した選挙運動用自動車の選挙運動開始時の総走行距離及び給油時毎の総走行距離を記入してください。

様式第4号の3

様式第4号の3

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

年 月 日 年 月 日
 選挙(選挙区) 候補者

次のとおり下記の者を運転手として使用したことを証明します。

運転手氏名	住所氏名	住所(電話)	自動車登録番号		
			雇用年月日	報酬の額	備考
1	年 月 日	円			
2	年 月 日	円			
3	年 月 日	円			
4	年 月 日	円			
5	年 月 日	円			
6	年 月 日	円			
7	年 月 日	円			
8	年 月 日	円			
9	年 月 日	円			
10	年 月 日	円			
11	年 月 日	円			
12	年 月 日	円			
13	年 月 日	円			
14	年 月 日	円			
計			円		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手として雇用された人が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を受取られた場合には、運転手として雇用された人は、福岡市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、運転手1人につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の人は、福岡市に支払を請求することはできません。

様式第4号の3

様式第4号の3

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

年 月 日 年 月 日
 選挙(選挙区) 候補者

次のとおり下記の者を運転手として使用したことを証明します。

運転手氏名	住所氏名	住所(電話)	自動車登録番号		
			雇用年月日	報酬の額	備考
1	年 月 日	円			
2	年 月 日	円			
3	年 月 日	円			
4	年 月 日	円			
5	年 月 日	円			
6	年 月 日	円			
7	年 月 日	円			
8	年 月 日	円			
9	年 月 日	円			
10	年 月 日	円			
11	年 月 日	円			
12	年 月 日	円			
13	年 月 日	円			
14	年 月 日	円			
計			円		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手として雇用された人が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を受取られた場合には、運転手として雇用された人は、福岡市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、運転手1人につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の人は、福岡市に支払を請求することはできません。

様式第5号の1

様式第5号の1

ピラ作成証明書

年 月 日
 年 月 日
 選挙区 選挙区
 候補者 候補者

次のとおりピラを作成したことを証明します。

ピラ作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	(電話)
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいてピラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からピラ作成業者に提出してください。
- ピラ作成業者が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、ピラ作成業者は、福岡市に支払を請求することはできません。
- 「作成金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 公費負担の対象となる額は、次のとおりです。
 - 単価
以下のア、イのいずれか少ない額
ア 次の作成枚数の区分に応じて算出される額
(ア) 確認された作成枚数が5万枚以下の場合
7円51銭
(イ) 確認された作成枚数が5万枚を超える場合
 $375,500円 + 5円2銭 \times (\text{確認された作成枚数} - 5万枚)$ [1銭未満の端数がある場合には、その端数は1銭とする]
確認された作成枚数
 - 選挙運動用ピラ作成契約書の1枚あたりの額
作成枚数又はピラ作成枚数確認書に記載された確認枚数のいずれか少ない数

様式第5号の1

様式第5号の1

ピラ作成証明書

年 月 日
 年 月 日
 選挙区 選挙区
 候補者 候補者

次のとおりピラを作成したことを証明します。

ピラ作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	(電話)
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいてピラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からピラ作成業者に提出してください。
- ピラ作成業者が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、ピラ作成業者は、福岡市に支払を請求することはできません。
- 「作成金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 公費負担の対象となる額は、次のとおりです。
 - 単価
以下のア、イのいずれか少ない額
ア 次の作成枚数の区分に応じて算出される額
(ア) 確認された作成枚数が5万枚以下の場合
7円51銭
(イ) 確認された作成枚数が5万枚を超える場合
 $375,500円 + 5円2銭 \times (\text{確認された作成枚数} - 5万枚)$ [1銭未満の端数がある場合には、その端数は1銭とする]
確認された作成枚数
 - 選挙運動用ピラ作成契約書の1枚あたりの額
作成枚数又はピラ作成枚数確認書に記載された確認枚数のいずれか少ない数

様式第5号の2

様式第5号の2

ポスター作成証明書

年 月 日
 年 月 日
 選挙区
 選挙区
 候補者
 候補者

次のおおりにポスターを作成したことを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人にあ っては、その代表者の氏名 (電話)	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙区(当該選挙 が行われる区域)にお けるポスター掲示場数	箇所

備考

- この証明書は、作成の手順に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、ポスター作成業者は、福岡市に支払を請求することはできません。
- 「作成金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 公費負担の対象となる額は、次のとおりです。

(1) 単価

以下のア、イのいずれか少ない額

ア 次のポスター掲示場の数の区分に応じて算出される額

(ア) 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{310,500円 + 525円6銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする

(イ) 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数が500を超える場合

$$\frac{573,030円 + 27円50銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$

1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする

イ 選挙運動用ポスター作成契約書の1枚あたりの額

(2) 枚数

作成枚数またはポスター作成枚数確認書に記載された確認枚数のいずれか少ない数

様式第5号の2

様式第5号の2

ポスター作成証明書

年 月 日
 年 月 日
 選挙区
 選挙区
 候補者
 候補者

次のおおりにポスターを作成したことを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人にあ っては、その代表者の氏名 (電話)	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙区(当該選挙 が行われる区域)にお けるポスター掲示場数	箇所

備考

- この証明書は、作成の手順に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が福岡市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、ポスター作成業者は、福岡市に支払を請求することはできません。
- 「作成金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 公費負担の対象となる額は、次のとおりです。

(1) 単価

以下のア、イのいずれか少ない額

ア 次のポスター掲示場の数の区分に応じて算出される額

(ア) 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{310,500円 + 525円6銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする

(イ) 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数が500を超える場合

$$\frac{573,030円 + 27円50銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$

1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする

イ 選挙運動用ポスター作成契約書の1枚あたりの額

(2) 枚数

作成枚数またはポスター作成枚数確認書に記載された確認枚数のいずれか少ない数

様式第6号の1

様式第6号の1

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

(宛先)福岡市長

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

(電話)

福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の
規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 _____ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙(選挙区)
- 4 候補者の氏名

5 選挙運動用自動車の自動車登録番号

6 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	本・支店名
金融機関コード	支店コード
預金種別	口座番号
フリガナ	
口座名	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書)とともに投票日後速やかに提出してください。
- 2 候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、福岡市に支払を請求することはできません。
- 3 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 4 燃料代の請求は、自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

様式第6号の1

様式第6号の1

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

(宛先)福岡市長

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

(電話)

福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の
規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 _____ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙(選挙区)
- 4 候補者の氏名

5 選挙運動用自動車の自動車登録番号

6 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	本・支店名
金融機関コード	支店コード
預金種別	口座番号
フリガナ	
口座名	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書)とともに投票日後速やかに提出してください。
- 2 候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された場合には、福岡市に支払を請求することはできません。
- 3 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 4 燃料代の請求は、自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 5 契約業者等(法人にあつては、その代表者)本人が提出する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあつては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(別紙) その1～その2の3 (略)

(別紙) その1～その2の3 (略)

様式第6号の2

様式第6号の2

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

年 月 日

(宛先)福岡市長

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

☐

(電話)

福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の
規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 _____ 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 年 月 日執行 選挙(選挙区)

4 候補者の氏名

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	本・支店名
金融機関コード	支店コード
預金種別	口座番号
フリガナ	
口座名	

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに
投票日後速やかに提出してください。
- 候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された
場合には、福岡市に支払を請求することはできません。
- 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。

(別紙)

(略)

様式第6号の2

様式第6号の2

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

年 月 日

(宛先)福岡市長

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

(電話)

福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の
規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 _____ 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 年 月 日執行 選挙(選挙区)

4 候補者の氏名

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	本・支店名
金融機関コード	支店コード
預金種別	口座番号
フリガナ	
口座名	

備考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに
投票日後速やかに提出してください。
- 候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された
場合には、福岡市に支払を請求することはできません。
- 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 契約業者等(法人にあつては、その代表者)本人が提出する場合には本人確認
書類の提出又は提出名、その代理人が提出する場合には委任状の提出又は提出及
び当該代理人の本人確認書類の提出又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法
人にあつては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありま
せん。

(別紙)

(略)

様式第6号の3

様式第6号の3

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

年 月 日

(宛先)福岡市長

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

(電話)

福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の
規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 _____ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 年 月 日執行 選挙(選挙区)

4 候補者の氏名

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	本・支店名
金融機関コード	支店コード
預金種別	口座番号
フリガナ	
口座名	

備考

- この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書
とともに投票日後速やかに提出してください。
- 候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された
場合には、福岡市に支払を請求することはできません。
- 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。

(別紙) (略)

様式第6号の3

様式第6号の3

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

年 月 日

(宛先)福岡市長

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

(電話)

福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の
規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 _____ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 年 月 日執行 選挙(選挙区)

4 候補者の氏名

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	本・支店名
金融機関コード	支店コード
預金種別	口座番号
フリガナ	
口座名	

備考

- この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書
とともに投票日後速やかに提出してください。
- 候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める数に達しないため供託物を没収された
場合には、福岡市に支払を請求することはできません。
- 「請求金額」には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合には本人確認
書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合には委任状の提示又は提出及
び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法
人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありま
せん。

(別紙) (略)

○福岡市議会議員選挙公報発行規程 新旧対照表 (第2条改正関係)

現 行	改 正 案								
<p>様式第1号</p> <p>福岡市議会議員選挙公報掲載申請書</p> <p>(宛先)福岡市選挙管理委員会 委員長</p> <p>福岡市議会議員選挙(選挙区) 候補者氏名</p> <p>福岡市議会議員選挙公報発行条例第3条の規定により、選挙公報に掲載を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <table border="1" data-bbox="526 1120 726 2092"> <tr> <td>掲載文</td> <td>別紙のとおり。</td> </tr> <tr> <td>連絡場所及び電話番号</td> <td>福岡市 (電話) ()</td> </tr> </table> <p>備考 候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。</p>	掲載文	別紙のとおり。	連絡場所及び電話番号	福岡市 (電話) ()	<p>様式第1号</p> <p>福岡市議会議員選挙公報掲載申請書</p> <p>(宛先)福岡市選挙管理委員会 委員長</p> <p>福岡市議会議員選挙(選挙区) 候補者氏名</p> <p>福岡市議会議員選挙公報発行条例第3条の規定により、選挙公報に掲載を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <table border="1" data-bbox="526 150 726 1120"> <tr> <td>掲載文</td> <td>別紙のとおり。</td> </tr> <tr> <td>連絡場所及び電話番号</td> <td>福岡市 (電話) ()</td> </tr> </table> <p>備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。</p>	掲載文	別紙のとおり。	連絡場所及び電話番号	福岡市 (電話) ()
掲載文	別紙のとおり。								
連絡場所及び電話番号	福岡市 (電話) ()								
掲載文	別紙のとおり。								
連絡場所及び電話番号	福岡市 (電話) ()								

様式第3号

福岡市議会議員選挙公報撤回申請書

年 月 日

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

福岡市議会議員選挙 (選挙区)
候補者氏名

年 月 日に申請した選挙公報の掲載は、撤回したいので申請します。

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

様式第4号

福岡市議会議員選挙公報修正申請書

年 月 日

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

福岡市議会議員選挙 (選挙区)
候補者氏名

年 月 日提出した選挙公報の掲載文を修正したいので、修正した掲載文を添えて申請します。

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

様式第3号

福岡市議会議員選挙公報撤回申請書

年 月 日

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

福岡市議会議員選挙 (選挙区)
候補者氏名

年 月 日に申請した選挙公報の掲載は、撤回したいので申請します。

備考

候補者本人が届け出る場合によっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

様式第4号

福岡市議会議員選挙公報修正申請書

年 月 日

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

福岡市議会議員選挙 (選挙区)
候補者氏名

年 月 日提出した選挙公報の掲載文を修正したいので、修正した掲載文を添えて申請します。

備考

候補者本人が届け出る場合によっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

○福岡市長選挙公報発行規程 新旧対照表 (第3条改正関係)

現 行	改 正 案								
<p>様式第1号</p> <p>福岡市長選挙公報掲載申請書</p> <p>(宛先)福岡市選挙管理委員会 委員長 福岡市長選挙 候補者氏名</p> <p>福岡市長選挙公報発行条例第3条の規定により、選挙公報に掲載を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <table border="1" data-bbox="593 1155 778 2072"> <tr> <td>掲載文</td> <td>別紙のとおり。</td> </tr> <tr> <td>連絡場所及び電話番号</td> <td>福岡市 (電話) () ()</td> </tr> </table> <p>備考 候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。</p>	掲載文	別紙のとおり。	連絡場所及び電話番号	福岡市 (電話) () ()	<p>様式第1号</p> <p>福岡市長選挙公報掲載申請書</p> <p>(宛先)福岡市選挙管理委員会 委員長 福岡市長選挙 候補者氏名</p> <p>福岡市長選挙公報発行条例第3条の規定により、選挙公報に掲載を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <table border="1" data-bbox="593 174 778 1104"> <tr> <td>掲載文</td> <td>別紙のとおり。</td> </tr> <tr> <td>連絡場所及び電話番号</td> <td>福岡市 (電話) () ()</td> </tr> </table> <p>備考 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。</p>	掲載文	別紙のとおり。	連絡場所及び電話番号	福岡市 (電話) () ()
掲載文	別紙のとおり。								
連絡場所及び電話番号	福岡市 (電話) () ()								
掲載文	別紙のとおり。								
連絡場所及び電話番号	福岡市 (電話) () ()								

様式第3号

福岡市長選挙公報撤回申請書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

福岡市長選挙
候補者氏名

年 月 日に申請した選挙公報の掲載は、撤回したいので申請します。

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

様式第4号

福岡市長選挙公報修正申請書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

福岡市長選挙
候補者氏名

年 月 日提出した選挙公報の掲載文を修正したいので、修正した掲載文を添えて申請します。

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

様式第3号

福岡市長選挙公報撤回申請書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

福岡市長選挙
候補者氏名

年 月 日に申請した選挙公報の掲載は、撤回したいので申請します。

備考

候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

様式第4号

福岡市長選挙公報修正申請書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

福岡市長選挙
候補者氏名

年 月 日提出した選挙公報の掲載文を修正したいので、修正した掲載文を添えて申請します。

備考

候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

現 行	改 正 案
<p>(自動車、拡声機及び船舶の表示物の交付)</p> <p>第3条 候補者が主として選挙運動のために使用する自動車、拡声機又は船舶の表示は、法第141条第5項の規定によつて福岡市選挙管理委員会(以下「委員会」という。)が交付する第5号様式の表示物を用いてしなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(表示物の掲示箇所)</p> <p>第4条 表示物は、自動車にあつてはその前面に、拡声機にあつては送話口の下部、船舶にあつては操舵室の前面又はこれらに準ずる箇所にその使用中常時掲示しておかなければならない。</p> <p>(出納責任者の選任届等の様式)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>2 法第180条第4項及び第182条第2項の規定による推薦届出者が出納責任者を選任した場合並びに出納責任者の解任又は辞任による異動のあった場合の候補者の承諾証明書は、第15号様式によりこれを作製しなければならない。</p> <p>(政談演説会の開催の届出)</p> <p>第16条の2 法第201条の11第2項の規定による政談演説会の開催の届出は、第17号様式によつてしなければならない。</p>	<p>(自動車、拡声機及び船舶の表示物の交付)</p> <p>第3条 候補者が主として選挙運動のために使用する自動車、拡声機又は船舶の表示は、法第141条第5項の規定によつて福岡市選挙管理委員会(以下「委員会」という。)が交付する第5号様式の表示物を用いてしなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(表示物の掲示箇所)</p> <p>第4条 表示物は、自動車にあつてはその前面に、拡声機にあつては送話口の下部、船舶にあつては操舵室の前面又はこれらに準ずる箇所にその使用中常時掲示しておかなければならない。</p> <p>(出納責任者の選任届等の様式)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>2 法第180条第4項及び第182条第2項の規定による推薦届出者が出納責任者を選任した場合並びに出納責任者の解任又は辞任による異動のあった場合の候補者の承諾証明書は、第15号様式によりこれを作製しなければならない。</p> <p>(政談演説会の開催の届出)</p> <p>第16条の2 法第201条の11第2項の規定による政談演説会の開催の届出は、第17号様式によつてしなければならない。</p>

第1号様式

選挙事務所設置届出書

候補者氏名

選挙事務所所在地	電話番号	設置年月日	設置者	備考

年 月 日 執行の選挙における選挙事務所を上記のとおり設置したので届け出ます。

年 月 日

住所

候補者氏名

(宛先)福岡市 区選挙管理委員会
委員長

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第1号様式

選挙事務所設置届出書

候補者氏名

選挙事務所所在地	電話番号	設置年月日	設置者	備考

年 月 日 執行の選挙における選挙事務所を上記のとおり設置したので届け出ます。

年 月 日

住所

候補者氏名

(宛先)福岡市 区選挙管理委員会
委員長

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第1号様式の2

選挙事務所設置届出書

- 1 候補者氏名
- 2 推薦届出者氏名

選挙事務所所在地	電話番号	設置年月日	設置者	備考

年 月 日 執行の 選挙における選挙事務所を上記のとおり設置
したので候補者の承諾書を添え届け出ます。

年 月 日

住 所
推薦届出者氏名

(宛先)福岡市 区選挙管理委員会
委員長

備考

推薦届出者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第1号様式の2

選挙事務所設置届出書

- 1 候補者氏名
- 2 推薦届出者氏名

選挙事務所所在地	電話番号	設置年月日	設置者	備考

年 月 日 執行の 選挙における選挙事務所を上記のとおり設置
したので候補者の承諾書を添え届け出ます。

年 月 日

住 所
推薦届出者氏名

(宛先)福岡市 区選挙管理委員会
委員長

備考

推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又
は提出を行うこと。ただし、推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りで
はない。

第2号様式

選挙事務所異動届出書

候補者氏名

選挙事務所所在地	電話番号	設置年月日	設置者	備考
新				
旧				

年 月 日 執行の選挙における選挙事務所を上記のとおり異動したので届け出ます。

年 月 日

住 所
候補者氏名

(死先)福岡市 区選挙管理委員会
委員長

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第2号様式

選挙事務所異動届出書

候補者氏名

選挙事務所所在地	電話番号	設置年月日	設置者	備考
新				
旧				

年 月 日 執行の選挙における選挙事務所を上記のとおり異動したので届け出ます。

年 月 日

住 所
候補者氏名

(死先)福岡市 区選挙管理委員会
委員長

備考

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第2号様式の2

選挙事務所異動届出書

- 1 候補者氏名
- 2 推薦届出者氏名

選挙事務所所在地	電話番号	設置年月日	設置者	備考
新				
旧				

年 月 日執行の 選挙における選挙事務所を上記のとおり異動
したので候補者の承諾書を添え届け出ます。

年 月 日

住 所
推薦届出者氏名

(宛先)福岡市 区選挙管理委員会
委員長

備考

推薦届出者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第2号様式の2

選挙事務所異動届出書

- 1 候補者氏名
- 2 推薦届出者氏名

選挙事務所所在地	電話番号	設置年月日	設置者	備考
新				
旧				

年 月 日執行の 選挙における選挙事務所を上記のとおり異動
したので候補者の承諾書を添え届け出ます。

年 月 日

住 所
推薦届出者氏名

(宛先)福岡市 区選挙管理委員会
委員長

備考

推薦届出者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又
は提出を行うこと。ただし、推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りで
はない。

第3号様式

選挙事務所
設置承諾書
異動

年 月 日 執行の 選挙における選挙事務所の 設置を承諾します。
年 月 日
(宛先)推薦届出者 住所 候補者氏名

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第4号様式

推薦届出代表者証明書
推薦届出者 住所 氏名
候補者氏名

上記の者は推薦届出者の代表者であることを証明する。
年 月 日

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第3号様式

選挙事務所
設置承諾書
異動

年 月 日 執行の 選挙における選挙事務所の 設置を承諾します。
年 月 日
(宛先)推薦届出者 住所 候補者氏名

第4号様式

推薦届出代表者証明書
推薦届出者 住所 氏名
候補者氏名

上記の者は推薦届出者の代表者であることを証明する。
年 月 日

第5号様式の2

再 交 付 申 請 書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

候補者氏名
連絡先

先に交付を受けた自動車・拡声機・船舶の表示物を下記の理由により破損・紛失した
ので、再交付を申請します。

記

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第5号様式の2

再 交 付 申 請 書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

候補者氏名
連絡先

先に交付を受けた自動車・拡声機・船舶の表示物を下記の理由により破損・紛失した
ので、再交付を申請します。

記

備考

候補者本人が届け出る場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届
け出る場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提
出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第6号様式

選挙運動用ビラの届出書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長

候補者氏名

年 月 日 執行の 選挙における公職選挙法第142条第1項第5号の
規定による選挙運動用ビラを頒布したいので、別添のとおり 種類を届け出ます。

- 備考
- 1 頒布できる選挙運動用ビラは、2種類以内です。
 - 2 添付する選挙運動用ビラは、1種類につき2枚です。
 - 3 候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第6号様式

選挙運動用ビラの届出書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会委員長

候補者氏名

年 月 日 執行の 選挙における公職選挙法第142条第1項第5号の
規定による選挙運動用ビラを頒布したいので、別添のとおり 種類を届け出ます。

- 備考
- 1 頒布できる選挙運動用ビラは、2種類以内です。
 - 2 添付する選挙運動用ビラは、1種類につき2枚です。
 - 3 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第7号様式の2

第 号

年 月 日 執行

選挙(選挙区名)

候補者氏名

選挙運動用ビラ証紙交付票

年 月 日
福岡市選挙管理委員会 印

交付年月日	交付枚数	通 計	取扱者印
計			

注意 1 選挙運動用ビラ証紙(以下「証紙」という。)の交付を受けようとするときは、必ずこの交付票を提出してください。
2 法定枚数の証紙の交付を受けたときは、この交付票は当委員会に返してください。なお、証紙の交付が法定枚数に達しないときは、当委員会は取扱者の印を押して控えを取った上で提出者にお返しします。

- 備考 1 控えについては、「取扱者印」は「受領印」とする。
2 「第 号」には、立候補の届出順位を記入する。
3 選挙区名は、市議会議員選挙の場合に記載する。
4 候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第7号様式の2

第 号

年 月 日 執行

選挙(選挙区名)

候補者氏名

選挙運動用ビラ証紙交付票

年 月 日
福岡市選挙管理委員会 印

交付年月日	交付枚数	通 計	取扱者印
計			

注意 1 選挙運動用ビラ証紙(以下「証紙」という。)の交付を受けようとするときは、必ずこの交付票を提出してください。
2 法定枚数の証紙の交付を受けたときは、この交付票は当委員会に返してください。なお、証紙の交付が法定枚数に達しないときは、当委員会は取扱者の印を押して控えを取った上で提出者にお返しします。

- 備考 1 控えについては、「取扱者印」は「受領印」とする。
2 「第 号」には、立候補の届出順位を記入する。
3 選挙区名は、市議会議員選挙の場合に記載する。
4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第13号様式

出納責任者選任届

出納責任者氏名	
住所	(電話局番)
職業	
生年月日	
選任年月日	
候補者氏名	

年月日執行の選挙における候補者の出納責任者を上記のとおり選任したので届け出ます。

年月日

選任者

住所氏名 (候補者又は推薦者(届出者(代表者)氏名))

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

選任者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第13号様式

出納責任者選任届

出納責任者氏名	
住所	(電話局番)
職業	
生年月日	
選任年月日	
候補者氏名	

年月日執行の選挙における候補者の出納責任者を上記のとおり選任したので届け出ます。

年月日

選任者

住所氏名 (候補者又は推薦者(届出者(代表者)氏名))

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

出納責任者の選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第13号様式の2

出納責任者異動届

旧 責 任 者	出 任 者	氏 名	
		住 所	
新 責 任 者	出 任 者	氏 名	
		住 所	(電話 局 番)
	職 業		
	生 年 月 日		
異 動	年 月 日		
異 動	の 理 由		
候 補	者 氏 名		

年 月 日 執行の 選挙における候補者の出納責任者を上記のとおり異動したので解任(辞任)の通知書の写し(及び解任につき候補者の承諾のあった証明書)を添えて届け出ます。

年 月 日

選任者

住 所

氏 名 (候補者又は推薦氏 名)
(届出者(代表者))

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

選任者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第13号様式の2

出納責任者異動届

旧 責 任 者	出 任 者	氏 名	
		住 所	
新 責 任 者	出 任 者	氏 名	
		住 所	(電話 局 番)
	職 業		
	生 年 月 日		
異 動	年 月 日		
異 動	の 理 由		
候 補	者 氏 名		

年 月 日 執行の 選挙における候補者の出納責任者を上記のとおり異動したので解任(辞任)の通知書の写し(及び解任につき候補者の承諾のあった証明書)を添えて届け出ます。

年 月 日

選任者

住 所

氏 名 (候補者又は推薦氏 名)
(届出者(代表者))

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

出納責任者の選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第14号様式

出納責任者職務代行開始届

氏名	
住所	(電話局番)
職業	
生年月日	
候補者氏名	
出納責任者氏名	
推薦届出者氏名	
職務代行の理由	
職務代行開始年月日	

上記のとおり届け出ます。
年 月 日

職務代行者
住 氏 所 名

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

職務代行者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第14号様式

出納責任者職務代行開始届

氏名	
住所	(電話局番)
職業	
生年月日	
候補者氏名	
出納責任者氏名	
推薦届出者氏名	
職務代行の理由	
職務代行開始年月日	

上記のとおり届け出ます。
年 月 日

職務代行者
住 氏 所 名

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

出納責任者の職務代行者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第14号様式の2

出納責任者職務代行終止届

職務代行者氏名	
候補者氏名	
推薦届出者氏名	
職務代行終止の理由	
職務代行終止年月日	

上記のとおり届け出ます。
年 月 日

職務代行者
住 氏 所 名

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

職務代行者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第14号様式の2

出納責任者職務代行終止届

職務代行者氏名	
候補者氏名	
推薦届出者氏名	
職務代行終止の理由	
職務代行終止年月日	

上記のとおり届け出ます。
年 月 日

職務代行者
住 氏 所 名

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

出納責任者の職務代行者本人が届け出る場合によっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合によっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第15号様式

証 明 書

(選任「解任」する者)

住 所

氏 名

(年 月 日生)

上記の者を 年 月 日執行の 選挙における選挙運動の出納責任者
に(を)選任(解任)することを承諾したことを証明します。

年 月 日

候補者氏名

備考

候補者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第15号様式

証 明 書

(選任「解任」する者)

住 所

氏 名

(年 月 日生)

上記の者を 年 月 日執行の 選挙における選挙運動の出納責任者
に(を)選任(解任)することを承諾したことを証明します。

年 月 日

候補者氏名

—
—

第17号様式

政 談 演 説 会 開 催 届 出 書
 日 執 行 の 選 挙 の 政 談 演 説 会 を 次 の と お り 開 催 し た い の で 届
 年 月 年 月 日
 け 出 ます。

政治団体名
 事務所所在地
 代表者氏名

(宛先)福岡市選挙管理委員会
 委員長

開 催 日 時	使 用 す る 施 設 の 名 称	使 用 す る 施 設 の 所 在 地

備考

代表者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第17号様式

政 談 演 説 会 開 催 届 出 書
 日 執 行 の 選 挙 の 政 談 演 説 会 を 次 の と お り 開 催 し た い の で 届
 年 月 年 月 日
 け 出 ます。

政治団体名
 事務所所在地
 代表者氏名

(宛先)福岡市選挙管理委員会
 委員長

開 催 日 時	使 用 す る 施 設 の 名 称	使 用 す る 施 設 の 所 在 地

備考

政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第19号様式の4

政治活動用ビラの届出書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

政治団体名
事務所所在地
代表者氏名

年 月 日 執行の選挙における公職選挙法第201条の8第1項第6号(第201条の9第1項第6号)の規定によるビラは、別紙のとおりですので届け出ます。

備考

代表者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第19号様式の4

政治活動用ビラの届出書

年 月 日

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

政治団体名
事務所所在地
代表者氏名

年 月 日 執行の選挙における公職選挙法第201条の8第1項第6号(第201条の9第1項第6号)の規定によるビラは、別紙のとおりですので届け出ます。

備考

政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第20号様式

政党その他の政治団体の機関紙(誌)届

区	分	新	聞	紙	雑	誌	備	考
	機関紙誌名							
	創刊年月日							
	引き続き発行されている期間							
	発行部数							
	発行回数(定日)							
	編集人名							
	発行人名							

上記公職選挙法第201条の15第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

政治団体名
代表者氏名

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

代表者氏名欄には、記名押印又は署名をすること。

第20号様式

政党その他の政治団体の機関紙(誌)届

区	分	新	聞	紙	雑	誌	備	考
	機関紙誌名							
	創刊年月日							
	引き続き発行されている期間							
	発行部数							
	発行回数(定日)							
	編集人名							
	発行人名							

上記公職選挙法第201条の15第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

政治団体名
代表者氏名

(宛先)福岡市選挙管理委員会
委員長

備考

政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

○政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程 新旧対照表 (第5条改正関係)

現 行	改 正 案
<p>(証票の申請等)</p> <p>第3条 市長選挙及び市議会議員選挙の候補者若しくは当該選挙の候補者となろうとする者（市長及び市議会議員の職にある者を含む。以下「候補者等」という。）又は当該候補者等に係る法第199条の5第1項に規定する後援団体（以下「後援団体」という。）が証票の交付を受けようとする場合においては、候補者等にあつては別記様式第2号の証票交付申請書を、後援団体にあつては別記様式第3号の証票交付申請書を市委員会に対して提出しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>第4条 候補者等及び後援団体は、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第110条の5第3項の規定により候補者等が2以上の選挙に係るものとなり、当該候補者等が1の選挙を指定したため証票の変更を必要が生じた場合においては、候補者等にあつては別記様式第4号の証票交付申請書を、後援団体にあつては別記様式第5号の証票交付申請書を市委員会に対して新たに提出しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項の証票交付申請書の提出があつた場合においては、前条第2項の規定を準用する。 (証票の再交付の手続)</p> <p>第5条 証票の紛失又は破損のためその再交付を受けようとする場合においては、候補者等にあつては別記様式第6号の証票再交付申請書を、後援団体にあつては別記様式第7号の証票再交付申請書を市委員会に対して提出しなければならない。</p>	<p>(証票の申請等)</p> <p>第3条 市長選挙及び市議会議員選挙の候補者若しくは当該選挙の候補者となろうとする者（市長及び市議会議員の職にある者を含む。以下「候補者等」という。）又は当該候補者等に係る法第199条の5第1項に規定する後援団体（以下「後援団体」という。）が証票の交付を受けようとする場合においては、候補者等にあつては別記様式第2号の証票交付申請書を、後援団体にあつては別記様式第3号の証票交付申請書を市委員会に対して提出しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>第4条 候補者等及び後援団体は、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第110条の5第3項の規定により候補者等が2以上の選挙に係るものとなり、当該候補者等が1の選挙を指定したため証票の変更を必要が生じた場合においては、候補者等にあつては別記様式第4号の証票交付申請書を、後援団体にあつては別記様式第5号の証票交付申請書を市委員会に対して新たに提出しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項の証票交付申請書の提出があつた場合においては、前条第2項の規定を準用する。 (証票の再交付の手続)</p> <p>第5条 証票の紛失又は破損のためその再交付を受けようとする場合においては、候補者等にあつては別記様式第6号の証票再交付申請書を、後援団体にあつては別記様式第7号の証票再交付申請書を市委員会に対して提出しなければならない。</p>

様式第2号

証票交付申請書
(候補者等用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第3条の規定により証票の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

氏名	印
住所	(〒) 電話()
職業	

申請年月日 年 月 日

記

1 選挙の種類	2 証票交付申請枚数	枚
3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地		立札及び看板の類の枚数 枚 枚

(注) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

氏名	候補者等との関係
住所	(〒) 電話()
受領枚数	枚 受領年月日 年 月 日

備考 「1 選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区)」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。

様式第2号

証票交付申請書
(候補者等用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第3条の規定により証票の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

氏名	—
住所	(〒) 電話()
職業	

記

1 選挙の種類	2 証票交付申請枚数	枚
3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地		立札及び看板の類の枚数 枚 枚

(注) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

氏名	候補者等との関係
住所	(〒) 電話()
受領枚数	枚 受領年月日 年 月 日

備考 1 「1 選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区)」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。
2 公職の候補者等本人が申請する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

様式第3号

証票交付申請書
(後援団体用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第3条の規定により証票の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

名称	申請年月日	年	月	日
後援団体の代表者の氏名				
主たる事務所の所在地	(〒) 電話()			

記

推薦し、又は支持する候補者等	氏名	住所	職業
1	(〒) 電話()		
2	選挙の種類	3	証票交付申請枚数
4	立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地		立札及び看板の類の枚数
			枚
			枚

上記の後援団体の本件証票交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。
なお、私に係る後援団体の全てを通じて既に交付された証票の総数は _____ 枚です。

候補者等
氏名 _____ (印)

(注) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

証票受領者	氏名	住所	受領枚数	受領年月日	年	月	日
		(〒) 電話()	枚				

備考
「2」選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙（ _____ 区選挙区）」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。

様式第3号

証票交付申請書
(後援団体用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第3条の規定により証票の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

名称	申請年月日	年	月	日
後援団体の代表者の氏名				
主たる事務所の所在地	(〒) 電話()			

記

推薦し、又は支持する候補者等	氏名	住所	職業
1	(〒) 電話()		
2	選挙の種類	3	証票交付申請枚数
4	立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地		立札及び看板の類の枚数
			枚
			枚

上記の後援団体の本件証票交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。
なお、私に係る後援団体の全てを通じて既に交付された証票の総数は _____ 枚です。

候補者等
氏名 _____

(注) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

証票受領者	氏名	住所	受領枚数	受領年月日	年	月	日
		(〒) 電話()	枚				

備考
「2」選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙（ _____ 区選挙区）」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。

2. 後援団体の代表者本人が申請する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

様式第4号

証 票 交 付 申 請 書
(1の選挙を指定した候補者等用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

既に交付を受けた証票に係る選挙以外の選挙の候補者等となるため、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第4条第1項の規定により、新たに証票の交付をされるよう下記のとおり申請します。なお、既に交付を受けた証票は、同条第2項の規定に基づき速やかに処分します。

申請年月日 年 月 日

氏名	印
住所	(〒) 電話()
職業	

記

1 指定した選挙の種類	2 証票交付枚数	枚
3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地		立札及び看板の類の枚数 枚 枚

(注) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

氏名	候補者等との関係
住所	
受領枚数	(〒) 電話()
枚	受領年月日 年 月 日

備考 「1 指定した選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。

様式第4号

証 票 交 付 申 請 書
(1の選挙を指定した候補者等用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

既に交付を受けた証票に係る選挙以外の選挙の候補者等となるため、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第4条第1項の規定により、新たに証票の交付をされるよう下記のとおり申請します。なお、既に交付を受けた証票は、同条第2項の規定に基づき速やかに処分します。

申請年月日 年 月 日

氏名	—
住所	(〒) 電話()
職業	

記

1 指定した選挙の種類	2 証票交付枚数	枚
3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地		立札及び看板の類の枚数 枚 枚

(注) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

氏名	候補者等との関係
住所	
受領枚数	(〒) 電話()
枚	受領年月日 年 月 日

備考

「1 指定した選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。
2 公職の候補者等本人が申請する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の筆名その他の措置がある場合はこの限りではない。

様式第5号

証 票 交 付 申 請 書
(1の選挙を指定した後援団体用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

候補者等が、既に交付を受けた証票に係る選挙以外の選挙の候補者等となるため、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第4条第1項の規定により、新たに証票の交付をされるよう下記のとおり申請します。なお、既に交付を受けた証票は、同条第2項の規定に基づき速やかに処分します。

申請年月日 年 月 日

後援団体	名称	職業	
	代表者の氏名	住所	電話()
	主たる事務所の所在地	電話番号	電話()

記

1 推薦し、又は支持する候補者等	氏名	住所	電話番号	職業
2 指定した選挙の種類			証票交付枚数	申請枚数
4 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地			立札及び看板の類の枚数	枚
			枚	枚
			枚	枚

上記の後援団体の本件証票交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。
なお、私に係る後援団体の全てを通じて既に交付された証票の総数は 枚です。

候補者等 年 月 日
氏 名

(注) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

証票受領者	氏名	候補者等との関係
	住所	
	電話番号	電話()
	受領枚数	枚
	受領年月日	年 月 日

備考 1 「2 指定した選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区) 」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。

様式第5号

証 票 交 付 申 請 書
(1の選挙を指定した後援団体用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

候補者等が、既に交付を受けた証票に係る選挙以外の選挙の候補者等となるため、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第4条第1項の規定により、新たに証票の交付をされるよう下記のとおり申請します。なお、既に交付を受けた証票は、同条第2項の規定に基づき速やかに処分します。

申請年月日 年 月 日

後援団体	名称	職業	
	代表者の氏名	住所	電話()
	主たる事務所の所在地	電話番号	電話()

記

1 推薦し、又は支持する候補者等	氏名	住所	電話番号	職業
2 指定した選挙の種類			証票交付枚数	申請枚数
4 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地			立札及び看板の類の枚数	枚
			枚	枚
			枚	枚

上記の後援団体の本件証票交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。
なお、私に係る後援団体の全てを通じて既に交付された証票の総数は 枚です。

候補者等 年 月 日
氏 名

(注) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

証票受領者	氏名	候補者等との関係
	住所	
	電話番号	電話()
	受領枚数	枚
	受領年月日	年 月 日

備考 1 「2 指定した選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区) 」とあらかじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。
2 後援団体の代表者本人が申請する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

様式第6号

証票再交付申請書
(候補者等用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

交付を受けた証票を紛失・破損しましたので、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第5条の規定により、証票の再交付を受けたいので下記のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

1 選挙の種類			
2 氏名 候補者等	住所	(〒) 電話()	
	職業		
	既交付の証票の枚数	枚	再交付を申請する枚数
3	枚	枚	枚
5 紛失又は破損の日時	年 月 日	時 頃	交番
※(紛失の場合)所轄警察署への紛失届出年月日 警察署 年 月 届出			
6 紛失又は破損した立札及び看板の類を掲示していた事務所の所在地	立札及び看板の類の枚数	枚	枚
紛失の状況又は破損の理由 (※破損の場合は破損した証票を裏面に貼付してください。貼付できないときはその理由を記載してください。)			

(注1) 申請文の「紛失・破損」は該当する方を○で囲んでください。
(注2) 「候補者等」の氏名欄には、記名押印又は署名をすること。
(注3) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

再証票交付の氏名	候補者等との関係
住所	(〒) 電話()
受領枚数	枚
受領年月日	年 月 日

備考 「1. 選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区)」とあらからじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。

様式第6号

証票再交付申請書
(候補者等用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

交付を受けた証票を紛失・破損しましたので、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第5条の規定により、証票の再交付を受けたいので下記のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

1 選挙の種類			
2 氏名 候補者等	住所	(〒) 電話()	
	職業		
	既交付の証票の枚数	枚	再交付を申請する枚数
3	枚	枚	枚
5 紛失又は破損の日時	年 月 日	時 頃	交番
※(紛失の場合)所轄警察署への紛失届出年月日 警察署 年 月 届出			
6 紛失又は破損した立札及び看板の類を掲示していた事務所の所在地	立札及び看板の類の枚数	枚	枚
紛失の状況又は破損の理由 (※破損の場合は破損した証票を裏面に貼付してください。貼付できないときはその理由を記載してください。)			

(注1) 申請文の「紛失・破損」は該当する方を○で囲んでください。
(注2) 公職の候補者等本人が申請する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
(注3) ここから下は、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

再証票交付の氏名	候補者等との関係
住所	(〒) 電話()
受領枚数	枚
受領年月日	年 月 日

備考 「1. 選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区)」とあらからじめ印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。

様式第7号

証 票 再 交 付 申 請 書
(後 援 団 体 用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

交付を受けた証票を紛失・破損しましたので、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第5条の規定により、証票の再交付を受けたいので下記のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

1 選挙の種類			
2 後援団体の名称	代表者の氏名		
	主たる事務所の所在地	(〒) 電話()	
	既交付の証票の枚数	枚	再交付を申請する枚数 枚
3 紛失又は破損の日時	年 月 日 時 頃		
※(紛失の場合)所轄警察署への紛失届出年月日 警察署 年 月 日 届出 交番			
6 紛失又は破損した証票を表示した立札及び看板の類を提示していた事務所の所在地	立札及び看板の類の枚数 枚		
紛失の状況又は破損の理由 (※破損の場合は破損した証票を裏面に貼付してください。貼付できないときはその理由を記載してください。)			

(注1) 申請文の「紛失・破損」は該当する方を○で囲んでください。
(注2) 「2 後援団体」の氏名欄には、記名押印又は署名をすること。
(注3) ここからは、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

再証票交付の氏名	候補者等との関係		
住所	(〒) 電話()		
受領の枚数	枚	受領年月日	年 月 日

備考 「1 選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区)」とあらわすこと。印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。

様式第7号

証 票 再 交 付 申 請 書
(後 援 団 体 用)

(宛先) 福岡市選挙管理委員会
委員長

交付を受けた証票を紛失・破損しましたので、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第5条の規定により、証票の再交付を受けたいので下記のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

1 選挙の種類			
2 後援団体の名称	代表者の氏名		
	主たる事務所の所在地	(〒) 電話()	
	既交付の証票の枚数	枚	再交付を申請する枚数 枚
5 紛失又は破損の日時	年 月 日 時 頃		
※(紛失の場合)所轄警察署への紛失届出年月日 警察署 年 月 日 届出 交番			
6 紛失又は破損した証票を表示した立札及び看板の類を提示していた事務所の所在地	立札及び看板の類の枚数 枚		
紛失の状況又は破損の理由 (※破損の場合は破損した証票を裏面に貼付してください。貼付できないときはその理由を記載してください。)			

(注1) 申請文の「紛失・破損」は該当する方を○で囲んでください。
(注2) 後援団体の代表者本人が申請する場合には本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合には委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、後援団体の代表者本人の署名を他の措置がある場合はこの限りではありません。

(注3) ここからは、申請に係る証票を受領した際に記入してください。

再証票交付の氏名	候補者等との関係		
住所	(〒) 電話()		
受領の枚数	枚	受領年月日	年 月 日

備考 「1 選挙の種類」の欄は、福岡市長選挙の場合には「福岡市長選挙」と、福岡市議会議員選挙の場合には「福岡市議会議員選挙 (区選挙区)」とあらわすこと。印刷し、申請時に選挙区の記入を求める。

報告事項 1

令和3年9月1日現在 選挙人名簿登録者数について

(単位：人)

区分	6月1日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)	9月1日区委員会議決分						抹消者 の合計 (b)	移替え による 増加数 (c)	移替え による 減少数 (d)	6月1日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和3年9月1日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)	
		7月20日 区委員会 議決分	7月21日 区委員会 議決分	8月20日 区委員長 専決分	死亡者		市外転出 後4箇月 経過者						在外登録 移転者	男	女		合計(g)
					107	77											
東区	254,464	1,055	-	2,358	1,583	107	1,476	0	1,081	837	0	5,868	122,370	133,210	255,580	1,116	
博多区	197,479	1,132	-	2,477	1,787	77	1,710	0	1,307	1,549	0	7,160	95,278	103,723	199,001	1,522	
中央区	164,225	-	662	1,809	1,388	38	1,350	0	1,320	1,515	0	5,505	71,871	93,805	165,676	1,451	
南区	215,941	790	-	1,756	1,216	93	1,123	0	1,205	1,075	0	4,259	99,264	117,304	216,568	627	
城南区	104,673	349	-	863	533	43	490	0	719	718	0	2,084	48,834	56,179	105,013	340	
早良区	178,723	504	-	1,519	991	92	899	0	1,019	945	0	3,439	82,973	96,249	179,222	499	
西区	168,656	523	-	1,667	931	61	870	0	771	783	0	3,191	78,851	89,863	168,714	58	
市合計	1,284,161	4,353	662	12,449	8,429	511	7,918	0	25,893	7,422	0	31,506	599,441	690,333	1,289,774	5,613	

選挙人名簿から抹消する者の数について

8月20日区委員長専決分

区 分	抹消者の合計	抹 消 者 の 内 訳		
		死 亡 者	市外転出後 4箇月経過者	在外登録移転者
東 区	2,358	220	2,138	0
博多区	2,477	165	2,312	0
中央区	1,809	107	1,702	0
南 区	1,756	184	1,572	0
城南区	863	92	771	0
早良区	1,519	151	1,368	0
西 区	1,667	126	1,541	0
福岡市計	12,449	1,045	11,404	0

参考（8月20日区委員長専決における抹消後の選挙人名簿登録者数）

	前回 選挙人名簿登録者数	前回以降の 抹消者数	8月20日現在 選挙人名簿登録者数
福岡市計	1,279,146	12,449	1,266,697

報告事項 2

在外選挙人名簿登録者数について

8月20日区委員長専決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	136	3	0	1	138
博 多 区	97	0	0	1	96
中 央 区	146	1	0	1	146
南 区	135	0	0	0	135
城 南 区	76	0	0	1	75
早 良 区	119	0	0	3	116
西 区	70	0	0	1	69
福岡市計	779	4	0	8	775

在外選挙人名簿登録者数について

9月1日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	138	1	0	0	139
博 多 区	96	0	0	0	96
中 央 区	146	0	0	0	146
南 区	135	0	0	0	135
城 南 区	75	0	0	0	75
早 良 区	116	0	0	0	116
西 区	69	0	0	0	69
福 岡 市 計	775	1	0	0	776

報告事項 3

令和 3 年度 福岡市明るい選挙推進協議会総会について

- 1 開催方法 書面会議方式
- 2 参加者 福岡市明るい選挙推進協議会委員
- 3 議題
 - (1) 令和 2 年度 福岡市明るい選挙推進事業報告
 - (2) 令和 3 年度 福岡市明るい選挙推進事業計画

議題（1）

令和2年度福岡市明るい選挙推進事業報告

事業内容		時期	場所	対象・人数等
一般有権者に対する啓発	①話し合い学級の実施 有権者の政治意識の向上を図るため、公民館を中心として、身近な政治問題等をテーマに話し合う「話し合い学級」を実施	常時	公民館	指導学級34件 参加814名
	②ホームページでの情報発信 選挙管理委員会ホームページに選挙制度・選挙結果等の情報を掲載	通年	ホームページ	
	③「せんきょかわら版No.43」の発行 明るい選挙の推進と有権者の政治意識の向上を図るため「せんきょかわら版」を作成し、各世帯に配布	市政だより 2/15号と 同時配布	全区	約86万部発行
	④啓発物資の作成 明るい選挙の啓発のため啓発物資を作成し、区役所や学校、イベント等で配布	適時		明るい選挙カレンダー
	⑤広告塔看板の設置 区役所、出張所の合計7か所の広告塔の設置	通年	区役所等	
	①新入社員研修での啓発 若い有権者の意識向上のため、福岡商工会議所が開催する「新入社員基礎講座2020」で啓発を実施	4月2日 (中止)	福岡商工会議所	新社会人 ※新型コロナウイルスの影響により中止
	②福岡市新規採用職員研修での啓発 福岡市役所に新規採用された行政職員・消防職員に啓発冊子を配布	4月		新規採用職員 ※新型コロナウイルスの影響により消防学校での啓発(講演)は中止
	③成人式での啓発 「はたちのつどい」のお知らせはがきに選挙啓発の内容を記載することによる新成人への啓発を実施	12月 ～1月		新成人
④18歳選挙権等に関する啓発 住民票異動を呼びかけるポスターの掲示を依頼するとともに、市立高校4校の3年生に対して啓発物資を配布	3～4月	高校 大学 専門学校 区役所等	○ポスターの掲示 市内の高校・大学及び不動産会社に送付 ○啓発物資の配布 市立高校4校の3年生 約1,200名の配布	
⑤福岡市明るい選挙推進グループの育成 同世代の若者がボランティアとして明るい選挙啓発事業の企画・立案、実施をすることで、若年層を始めとする市民全体の選挙に対する意識の向上を図るため、平成21年1月に発足したグループ「CECEUF(セセウフ)」を育成	適時	市役所	○定例会(月1回) ○明るい選挙出前授業への参加 ○セセウフ通信の発行 ○研修会等への派遣	

事業内容		時期	場所	対象・人数等
若者に対する啓発 (学校教育と連携)	⑥明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施	募集 7～9月	市役所 各区役所	市内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒 33校から200点の応募
	将来有権者となる児童・生徒の選挙への関心を高めるとともに、有権者への啓発事業に活用するためのポスターコンクールを実施	作品展 12～2月		
	⑦「明るい選挙出前授業」の実施	小学校 5～6月	小学校 中学校 高校 大学等	小学校 18回 1,032名参加 高校・特別支援学校 8回 1,965名参加 大学等 2回 159名参加
	小学6年生・中学生・高校生・大学生等を対象に模擬選挙を取り入れた「明るい選挙出前授業」を実施	中学校・高校・大学等 随時		
⑧生徒会役員選挙等への投票器材貸出	随時	中学校等	小学校2件 中学校22件 高校10件 特別支援学校10件 その他3件	
将来の有権者である中学生等の選挙・政治に関する意識の向上を図るため、実際に使用する投票箱や記載台等の投票器材を貸出				
明るい選挙推進協議会の運営	①市・区明推協総会の開催	7～9月	市区	市明推協委員20名 区明推協委員59名
	明るい選挙推進活動のより一層の活性化を図るため、市区ごとに総会を開催			
	②(公財)明るい選挙推進協会会議等参加	①中止 ②欠席 ③書面会議 ④中止	①東京都 ②沖縄県 ③堺市 ④東京都	①市選管職員 ②区選管職員 ③市明推協会長 市選管職員 ④市区明推協会長 市区選管職員
	明るい選挙推進と情報交換のため、(公財)明るい選挙推進協会の主催する会議等に参加 ①選挙啓発事務担当者研修会 ②地域コミュニティフォーラム ③明るい選挙リーダーフォーラム ④代表者会議・全国フォーラム			

令和3年4月11日執行 福岡県知事選挙 啓発事業一覧

区分	啓発項目	内 容	期 間	
ポ ス タ ー 等	ポスター(B2縦、B3横)	本庁、区役所、出張所、各局施設、市民センター、地域交流センター、体育館、プール、市営地下鉄広報課枠、公民館、専修学校等に掲示	3/25～4/11	
	期日前投票啓発ポスター・チラシ	本庁、区役所、出張所、各局施設、市民センター、地域交流センター、体育館、プール、公民館等に掲示	3/25～4/11	
	懸垂幕・横断幕	本庁、7区役所、2出張所	3/25～4/11	
	のぼり(横45cm×縦180cm)	本庁、区役所、出張所、水道局、消防局、各消防署、市民センター、地域交流センター、体育館、プール、アミカス、あいれふ、市民会館、社会福祉協議会等に掲示	3/25～4/11	
	大型画面・PRボード(公共施設)	市競艇場、市総合図書館、市民福祉プラザの電光掲示板に掲示	3/25～4/11	
	デジタルサイネージ(市役所1階市民ロビー、ソラリアビジョン)	福岡市明るい選挙推進グループセセウフが自主制作した動画を放映	3/29～4/11	
	地下鉄電光表示器	市営地下鉄各駅の駅構内電光表示器(LED)に表示	3/25～4/11	
	公営ポスター掲示場	市内1,827箇所(東368、博238、中194、南292、城155、早287、西293)に掲示板を設置	3/25～4/11	
広 報 紙 等	投票所入場整理券	全有権者に郵送(約128万通)	3/25～	
	選挙公報	市内全世帯に配布(約82万世帯)	～4/9	
	啓発チラシ	本庁、区役所、出張所、市民センター、地域交流センター、公民館等で配布	～4/11	
	ホームページ	市選管HP	選挙特集ページ開設(投票方法、投・開票速報等)	3/25～4/11
		市HP	選挙特集ページのバナー掲載	3/25～4/11
	市政だより	4/1号市政だより	4月1日号	
	市メールマガジン(毎週木曜発行)	3/25号、4/1号、4/8号に掲載	3/25、4/1、4/8	
	市Twitter、Facebook、LINE	期日前投票、選挙期日の周知等	随時	
WEB広告	Yahoo! JAPANトップページ、Googleディスプレイ	3/25～4/11		
音 声 広 報	庁内放送	本庁、区役所、出張所等で放送	3/25～4/11	
	施設内放送	市動植物園、市競艇場で放送	3/25～4/11	
	庁用車による巡回放送	区庁用車にて巡回放送	3/25～4/11	
配 布 物	ポケットティッシュ	本庁、区役所、出張所、市民センター等の窓口で配布(合計15,000個)	3/25～4/11	
	マスク	本庁、区役所、出張所、市民センター等の窓口で配布(合計2,000個)	3/25～4/11	
セ セ ウ フ	大学生(福岡市明るい選挙推進グループセセウフ)による投票立会人	市役所1階市民ロビー期日前投票所	3/25～4/11	

※ **太文字ゴシック**は県知事選挙で初めて実施する事業。

※ 表の「啓発項目」及び「内容」欄において、アンダーラインを引いたものは県作成分を使用。

議題（2）

令和3年度福岡市明るい選挙推進事業計画

事業内容		時期	場所	対象・人数等
一般有権者に対する啓発	①話し合い学級の実施 有権者の政治意識の向上を図るため、公民館を中心として、身近な政治問題等をテーマに話し合う「話し合い学級」を実施	常時	公民館	計画 45学級
	②ホームページでの情報発信 選挙管理委員会ホームページに選挙制度・選挙結果等の情報を掲載	通年	ホームページ	
	③「せんきょかわら版No.44」の発行 明るい選挙の推進と有権者の政治意識の向上を図るため「せんきょかわら版」を作成し、各世帯に配布	市政日より12/15号と同時配布	全区	約86.3万部発行見込
	④啓発物資の作成 明るい選挙の啓発のため啓発物資を作成し、区役所や学校、イベント等で配布	適時		明るい選挙カレンダー
	⑤広告塔看板の設置 区役所、出張所の合計7か所の広告塔の設置	通年	区役所等	
	①新入社員研修での啓発 若い有権者の意識向上のため、福岡商工会議所が開催する「新入社員基礎講座2021」で啓発物資の配布	4月上旬	福岡商工会議所	新社会人
	②福岡市新規採用職員研修での啓発 福岡市役所に新規採用された行政職員に啓発チラシの配布	4月上旬		新規採用職員
	③成人式での啓発 「はたちのつどい」のお知らせはがきに選挙啓発の内容を記載することによる新成人への啓発を実施	12月～1月		新成人
④18歳選挙権等に関する啓発 住民票異動を呼びかけるポスターの掲示を依頼するとともに、市立高校4校の3年生に対して啓発物資を配布	3～4月	高校 大学 専門学校 区役所等	○ポスターの掲示 市内の高・大学や不動産会社などに送付予定 ○啓発物資の配布 市立高校4校の3年生 約1,200名の配布	
⑤福岡市明るい選挙推進グループの育成 同世代の若者がボランティアとして明るい選挙啓発事業の企画・立案、実施をすることで、若年層を始めとする市民全体の選挙に対する意識の向上を図るため、平成21年1月に発足したグループ「CECEUF(セセウフ)」を育成	適時	市役所	○定例会(月1回) ○明るい選挙出前授業への参加 ○セセウフ通信の発行 ○研修会等への派遣 ○選挙時における啓発	

事業内容		時期	場所	対象・人数等
若者に対する啓発 (学校教育と連携)	⑥明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施	募集 7～9月	市役所 各区役所	市内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒
	将来有権者となる児童・生徒の選挙への関心を高めるとともに、有権者への啓発事業に活用するためのポスターコンクールを実施	作品展 12～2月		
	⑦「明るい選挙出前授業」の実施	小学校 5～6月	小学校 中学校 高校 大学等	実施校募集中
小学6年生・中学生・高校生・大学生等を対象に模擬選挙を取り入れた「明るい選挙出前授業」を実施	中学校・高校・大学等 随時			
⑧生徒会役員選挙等への投票器材貸出	将来の有権者である中学生等の選挙・政治に関する意識の向上を図るため、実際に使用する投票箱や記載台等の投票器材を貸出	随時	中学校等	実施校募集中
	①市・区明推協総会の開催	7～9月	市区	市明推協委員20名 区明推協委員60名
明るい選挙推進活動のより一層の活性化を図るため、市区ごとに総会を開催				
明るい選挙推進協議会の運営	②(公財)明るい選挙推進協会会議等参加	①中止	①東京都 ②福岡県 ③神戸市 ④東京都	①市選管職員 ②区選管職員 ③市明推協会長 市選管職員 ④市区明推協会長 市区選管職員
	明るい選挙推進と情報交換のため、(公財)明るい選挙推進協会の主催する会議等に参加 ①選挙啓発事務担当者研修会 ②地域コミュニティフォーラム ③明るい選挙リーダーフォーラム ④代表者会議・全国フォーラム	②9月～10月頃 ③9月～10月頃 ④3月頃		